中澤智義議員

問　●元気再生事業　今後の展開は
●大井川の堆砂の問題は

質問　元気再生事業の中で、まず外国人観光客の受入れ体制を伺う。

町長　国が支援するこの事業に、大井川観光連絡会事業が選定され、奥大井観光振興計画で取り組んでいます。昨年は、DVD、ガイドブックの作成、ホームページの開設、国内観光地への実体調査、ツアーコースの検討、おもてなし講座の開催、留学生の体験旅行によるアンケート等を実施しました。そのアンケートに基づいた外国観光客受け入れについては、言葉、食事、宿泊施設等問題がありますが、言葉の問題は、その中で一番先に取り組む必要があると考えます。留学生の活用や、当町に住んでいる外国の方の協力をいただき、地域のガイドに参加してもらったり、簡単な言葉の指導をお願いする形で対応したく考えます。

質問　まちかど博物館について伺う。

町長　地域まるごと博物郷の形成には、博物館長の育成と、住民主体の運営組織の検討、設置が必要です。有識者の御協力をいただき本年度も展開していく考えです。

質問　グリーンツーリズムについての展開を伺う。

町長　まず大切な事は、グリーンツーリズム事業を十分理解する事、私はこれをやってみたいという取り組みを一歩踏み込んでいる方々を推進役と位置付けて取り組む事が必要。

質問　元気再生事業の取り組みで、国の支援が終っても町独自でも進めるか伺う。

町長　有利な財源を確保するという事で、ほぼ二年間は出来る事は確定している。今後その成果を受けて、町独自の資金、能力と住民の力を借りながら、この事業を形にしていく考えです。

質問　大井川中流域の堆砂問題について伺う。

町長　大井川中流域の堆積土砂の問題に関しては、昭和63年に大井川堆積土砂排除対策協議会が設立されており、大井川の堆積土砂排除対策について検討を行っています。また、漁業協同組合や、砂利採取組合が加わった大井川砂利対策協議会も組織され、堆積土砂の排除や対策に当っています。

水川付近の大井川

質問　下流域の河床低下と海岸浸食について伺う。

町長　河川法の第16条に基づき大井川水系河川整備基本方針が平成18年11月に制定されました。その中に、局所的な河床低下による橋梁等や河川構造物の不安定化、海岸浸食等の課題が生じていることから、上流から河口、海岸までの土砂移動の連続性を回復するために必要な対策を検討し実施すると示されています。すでに長島ダムでは貯砂ダムの土砂の排除を実施し、将来、効果的な検証を行いながら下流並び海岸に供給を図るとされています。

答　○より具体的な活動を進める。
○必要な対策が実施される。

医療費補助を中学校卒業まで拡充！

鈴木多津枝議員を紹介議員として提出された子育て支援に関する請願については、第一常任委員会で審査等行ってきましたが、三月の定例会で、中学校卒業までの医療費を補助するための予算などが議決されたため、「みなし採択」となりました。

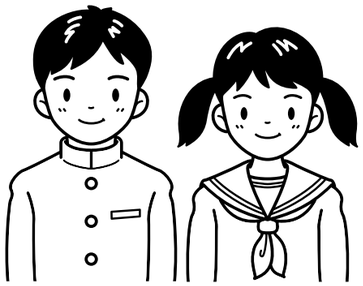

※みなし採択・・・同一趣旨、同一目的の議案または請願が議決されている場合の請願については、すでになされた議決と同一の議決がなされたものとみなして処理することをいいます。

地震財特法の延長に関する意見書

予想される東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は平成２１年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、公共施設の耐震化、津波防災施設・避難地・避難路の整備、各種防災資機材の整備等をより一層推進する必要が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長について、特段の配慮をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２１年３月１７日

静岡県川根本町議会